

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 一般社団法人熊本県建物環境改善協会

基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 「予定」の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。
 (様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 経営理念及び経営目標を社内にて共有、実践している。	●		「お客様に対し正確、丁寧、誠実に対応する」等を経営理念として掲げ、社内に掲示している。また、日頃から代表理事が口頭で周知を図るようにしている。								8	9									17
	2	【法令遵守】 法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		理事が各種法令関係研修に参加し、その成果を社内にて共有するようにしている。 現場作業場においては、責任者が法令遵守の周知、徹底を図っている。																	16	
	3	【公正な競争】 不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		事業実施前に代表理事が不正な競争行為がないかチェックするようにしている。また、社員にも不正な取引がないよう文書で記録を残すよう周知徹底している。										10							16	
	4	【組織体制】 企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		代表理事をトップに業務責任を明確にし組織的に仕事を進めている。また、業務活動が社会、環境に及ぼすプラス面、マイナス面もあらかじめ把握して対応している。																	16	
	5	【知的財産保護】 知的財産の保護に取り組んでいる。	●		理事が知的財産保護に係る研修会に参加するなど、その重要性を認識しており、社内研修会も実施している。							8.2 8.3	9										
	6	【個人情報保護】 個人情報を適切に管理している。	●		理事を個人情報保護管理責任者として任命している。個人情報は施錠し厳重に一括管理している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家及び社会全体)	●		現場職人任せにせず、日頃から理事等が現場に赴き、顧客との意思疎通を図るようにしている。また、顧客の声を大切にするためクレーム等があれば理事が相談窓口になり迅速に対応するようにしている。														16	17			
	8	【サプライチェーン管理】 サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●						5					8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●												9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 事業承継に関する検討・対策を行っている	●												8	9							17
	11	【公正な貿易】 フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●				1	2		5				8					12	13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 性別、年齢、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制を整備され、社内にて差別や人権侵害がないことを確認している。	●		女性、高齢者、外国人等が業務で関わったこともあるが、代表理事を中心に日頃から差別の禁止について周知徹底を図るようにしている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7			
	13	【労働安全衛生】 業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		労働安全衛生講習会に積極的に参加するようにしている。また、業務車両内はもとより整理整頓を徹底している。さらに安全で衛生的な環境を保持するため日頃からチェックし必要に応じて修正するようにしている。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		雇用形態によって差を設けることなく、同一の労働に対しては同一の賃金で対応するようにしている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		残業時間は原則ないようにしている。有給休暇の取得も奨励している。なお、社員の仕事と生活の充実に応援する「熊本県よかボス企業」に認定されている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		社員の資格取得のため講習、受験料等の必要経費の支援を行っている。また、資格取得手当の支給も行うなど社員の能力開発、教育訓練には積極的に対応している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		健康診断の経費補助を行っている。また、現場でラジオ体操を行うなど健康経営に努めている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		以前、障がい者を雇用したことがあるが、障がい者を雇用する際には、事前にその障がいに関する勉強会を社内にて実施するなど、適切に対応できる環境を整えている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3					16.7			
	19	【新しい生活様式への対応】 新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		zoomを有効活用するとともに、時差出勤、会議室の窓開け等の徹底、消毒液を社員各自に持たせるなど感染症対策に取り組んでいる。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●											8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 プライト企業に認定されている。	●						3	4				8	9			12					

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 一般社団法人熊本県建物環境改善協会

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・アスベストなど有害廃棄物等は、専門業者に委託して適切に処理している。			3.9			6.3				11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・日頃からこまめに消灯したり、省エネタイプの空調機器を導入するなど省エネに取り組んでいる。 【予定】令和4年3月から簡易計算シートによりエネルギー使用量を算出し把握する。							7.3					13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		省エネタイプの空調機器を導入するなど省エネに取り組んでいる。 【予定】令和4年3月から簡易計算シートを用いてCO2の排出量を算出し把握する。		2.4					7.2 7.3 7.a			12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・社内でレジ袋を使わないようにするため、社内に買い物バッグを常備している。また、社内の緑化を図るため観葉植物等を多数配置するようにしている。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・ペットボトルを減らすため水筒持参を心掛けている。また再生用紙の利用、裏紙をメモ用紙として活用、その他グリーン購入に努めている。									9.4		12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・日頃から代表理事より社員に対し節水の呼びかけを行っている。また、車の洗浄などではホースは使わずバケツで対応するなど節水に努めている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6				11.5				14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生用紙を利用するようにしている。また、紙以外もできるだけグリーン購入に努めている。									9.4		12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●				1	2				6.4					12.3		14	15			17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・社内に観葉植物を中心に7鉢設置し、職場環境における緑の創出と保全、管理に努めている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15			17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー利用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		・省エネタイプの高効率の空調機器を導入するなど、エネルギー効率の見直しを行っている。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●								6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●								6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		・社内でレジ袋を使わないようにするため、社内に買い物バッグを常備している。また、社内でのストローを廃止している。												12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●												9.4		11.2		13.1 13.3				
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

